

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
熊本工業専門学校		昭和58年2月24日	山田 史郎		〒861-8038 熊本市東区長嶺東5丁目1番1号 (電話) 096-380-8645		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人 開新学園		明治37年6月1日	甲斐 達也		〒862-8677 熊本市中央区大江6丁目1番33号 (電話) 096-366-1201		
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士	
工業	工業専門課程	電気システム科			平成6年文部科学省 告示第84号	-	
学科の目的 (ア)電氣を利用する分野における電氣技術者の役割を理解させるとともに、電氣に関する技術を通して社会に貢献する人材を育成する。 (イ)一般社会をはじめ産業界を支える基盤である電氣関係の諸事業に携わる技術者を育成するとともに、実践的技術者として必要な知識・技術を深め、 活用する能力を育成する。							
認定年月日 平成28年2月19日							
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技	
2年	2040	1410	330	300	0	0	
生徒総定員							
80		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
		36	8	3	5	8	
学期制度	■前期:4月1日～10月3日 ■後期:10月8日～3月31日			成績評価 ■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 A:80点以上、B:70～79点、C:60～69点、D:59点以下は不合格。定期試験に提出物等の平常点を加味して評価する。			
長期休み	■学年始: 4月 1日～4月9日 ■夏 期: 7月20日～8月31日 ■冬 期:12月14日～1月6日 ■学年末: 3月 1日～3月31日			卒業・進級条件 ①履修すべき全授業科目を合格していること。 ②提出物(レポート・課題等)を全て提出していること。 ③全ての科目で出席率が3分の2以上であること。 学年末で学年の成績がDである科目については、追試験を実施し、その結果で可否を判定する。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 毎朝、担任がSHRを実施し、個々の学生の状況把握に努めている。また、保護者会を実施して、家庭と連携を取りながらきめ細かな指導を心がけている。			課外活動 ■課外活動の種類 学校周辺の地域清掃活動 ■サークル活動: 無			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 白鷺電氣工業(株)、(株)九電工、上野電氣(株)、(株)新星、九州電設(株)、清水電氣工業(株)等、電氣工事系企業。			主な学修成果(資格・検定等) ※3 #REF!			
	■就職指導内容 就職指導部からの情報を基にして、担任が個別にきめ細かな指導にあっている。その成果として毎年就職内定率は100%である。 ■卒業者数 20 人 ■就職希望者数 19 人 ■就職希望率 95 % ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 95 % ■その他 ・進学者:1名 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)						
中途退学の現状	■中途退学者 2名 令和4年4月1日時点において、在学者36名(令和5年4月1日入学者を含む)それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。 令和6年3月31日時点において、在学者34名(令和6年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 就職のため。 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任が毎朝SHRを実施し、日頃から学生の状況を把握して生活指導にあっている。欠席が続くようであれば、保護者に連絡して家庭と連携を取っている。留学生については、留学生対策室が中心になり担任と連携を取りながら、アルバイトや交通事故防止及び生活面での指導等にあっている。			■中退率 5.6 %			
経済的支援制度	奨学金制度の活用 ■学校独自の奨学金・授業料減免制度: 有 ■期待制度(入学時の成績により授業料を減額する。A期待:授業料半額免除～E期待:入学金の一部免除) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等からの第三者評価: 無						
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.kumakosen.jp">http://www.kumakosen.jp</a>						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

電力業界、電気工事業界、電気通信業界など電気に関する様々な業界の専門性の動向、高度化する技術の知識、実務についての情報を得るために企業等との連携を図る。電気に関する様々な分野に関し、生徒の就業先の業界における人材の専門性に関する動向、国又は地域の産業振興の方向性、新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能などを十分に把握する上で参考意見を求めるため年2回の教育課程編成委員会を開催する。その上で、専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設又は授業内容・方法の改善・工夫等を行うなど、電気分野に関する企業等の要請等を十分に活かしつつ実践的かつ専門的な職業教育、企業実習や特別講義および教員に対する専攻分野における研修等を主体的、組織的に行う。また、企業実習時等に企業等訪問を行い、要望を伺うなどして、その後の教育に活かしていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

電力業界、電気工事業界、電気通信業界など電気に関する様々な業界の専門性の動向、高度化する技術の知識、実務についての情報を得るために企業等との連携を図る。電気に関する様々な分野に関し、生徒の就業先の業界における人材の専門性に関する動向、国又は地域の産業振興の方向性、新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能などを十分に把握する上で参考意見を求めるため年2回の教育課程編成委員会を開催する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
石坂 敏明 様	一般社団法人熊本県電設業協会理事(泰明電機株式会社 代表取締役社長)		
沼田 幸広 様	白鷺電気工業株式会社 代表取締役社長		
甲斐 達也	熊本工業専門学校 理事長		
山田 史郎	熊本工業専門学校 校長		
前川 深	熊本工業専門学校 電気システム科長・経営企画部長		
稲田 照幸	熊本工業専門学校 副校長		
園田 友資	熊本工業専門学校 電気システム科教官		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回を原則として開催

4月～9月に1回、前年度カリキュラムの課題について

10月～3月に1回、次年度カリキュラムの説明

(開催日時(実績))

第1回 令和5年10月16日 14:00～15:00

第2回 令和6年 2月19日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・第3種電気主任技術者の不足について

→ 認定校(学科免除)である点のPRが不足しているようなので、PRを強化することにした。

・年間計画時間・カリキュラム全般について

「年間のカリキュラムが多すぎるのではないか」との指摘があり、次年度のカリキュラム検討の際に、経済産業省の認定要件を考慮したうえで、可能かどうかを検討することとした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

技術の進歩が速い業界にしゆつしよくすることにより、企業実習や特別講義などを実施することにより、即戦力としての人材育成を行う。現行の法令(電気事業法、電気工事士法など)にあったカリキュラムを実践するとともに、認定校としてのカリキュラムに従った基礎実習を確実に行う。なお、前期および後期末に担当者による学生の学習成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行う

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

高度化する技術の知識、実務についての情報を得るために企業等との連携を図る。

企業実習や特別講義および教員に対する専攻分野における実務に関する研修を組織的に行う。

- ア 企業実習(1年次実施 平成26年度より、呼称を「インターンシップ」から「企業実習」に変更) 令和4年度: 10月11日(火)~10月21日(金)(10日間) 13社  
令和5年度: 10月16日(月)~10月27日(金)(11日間) 9社
- イ 見学研修会  
令和4年度:1年生 株式会社 シスケンテクノ研修所  
令和5年度:1年生 九州電力出前授業  
株式会社 シスケンテクノ研修所
- エ 卒業生などによる講話(E科全員)  
令和6年度 (予定)  
「現場における作業の実際」株式会社)

科目名	科目概要	連携企業等
電気法規・施設管理!	卒業後、低圧の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務に就く学生に対し、労働安全衛生法に基づく低圧電気取扱に関する電気工事業界の動向、実務についての最新の情報を得るために企業等との連携を図り、連携企業において中堅技術者による指導を受け、即戦力となりうるための技能向上	(一財)九州電気保安協会熊本支部
電気実験Ⅰ	電気通信業界の動向、高度化する技術の知識、実務についての最新の情報を得るために企業等との連携を図り、連携企業において現場指導者による指導を受ける。	白鷺電気工業株式会社、株式会社馬場電機商会、泰明電機株式会社、株式会社東海電工、九州電
データ通信工学	電力業界および電気工事業界の動向、高度化する技術の知識、実務についての最新の情報を得るために企業等との連携を図り、連携企業において現場指導者による指導を受ける。	国土交通省九州地方整備局熊本営繕事務所
電気実験Ⅰ	電力業界および電気工事業界の動向、高度化する技術の知識、実務についての最新の情報を得るために企業等との連携を図り、連携企業において現場指導者による指導を	株式会社九電工

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

#REF!

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

② 指導力の修得・向上のための研修等

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

② 指導力の修得・向上のための研修等

#REF!

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の基本方針に基づき、学校運営が適正に行われているかを関連業界団体、企業関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、情報を公開することにより、開かれた学校づくりを行う。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)</li> <li>・学校における職業教育の特色は何か</li> <li>・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか</li> <li>・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか</li> <li>・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか</li> <li>・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的等に沿った運営方針が策定されているか</li> <li>・運営方針に沿った事業計画が策定されているか</li> <li>・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか</li> <li>・人事、給与に関する規程等は整備されているか</li> <li>・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか</li> <li>・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制(法律・倫理遵守)が整備されているか</li> <li>・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか</li> <li>・情報システム化等による業務の効率化が図られているか</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</li> <li>・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li> <li>・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか</li> <li>・退学率の低減が図られているか</li> <li>・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> <li>・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>・保護者と適切に連携しているか</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか</li> <li>・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>

(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集活動は、適正に行われているか</li> <li>・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>・学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・財務情報公開の体制整備はできているか</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか</li> <li>・自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> <li>・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか</li> </ul>
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか</li> <li>・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・「学校の理念が学生の目に触れていないのでは」というアドバイスを受け、日常的な意識高揚のため、建学の精神である「創造・倫理・実践」を額に入れ、職員・学生全員が目に触れるよう各教室に掲示した。

・広報活動にもっと力を入れて欲しいという意見を受け、これまで実施していなかった私立高校向けの進学説明会を実施することとした。

・様々な意見を取り入れ、新たに中期振興計画立案の参考にした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
里中 忍	一般社団法人日本機械学会 会員	令和 6年4月1日～ 令和 8年3月31日	学識経験者
前田 隆	熊本県工業連合会 事務局長	令和 6年4月1日～ 令和 8年3月31日	工業団体代表
井主 英尚	熊本県自動車整備振興会 教育課長	令和 6年4月1日～ 令和 8年3月31日	業界団体代表
田上 文浩	一般社団法人九州電気保安協会熊本支部 熊本東事業所 事業所長	令和 6年4月1日～ 令和 8年3月31日	業界団体代表
池松 康博	株式会社 池松機工 代表取締役会長	令和 6年4月1日～ 令和 8年3月31日	企業等委員
有馬 聡	有馬税理士事務所 所長(税理士)	令和 6年4月1日～ 令和 8年3月31日	企業等委員
益田 耕一	UTホールディングス株式会社 取締役	令和 6年4月1日～ 令和 8年3月31日	企業等委員
馬場 純二	学校法人開新学園 開新高等学校長	令和 6年4月1日～ 令和 8年3月31日	校長等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

学校ホームページ

URL:<http://www.kumakosen.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

より実践的な職業教育を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、教育活動及び学校運営の状況に応じて自己評価の結果を踏まえた評価を行い、その結果を学長に報告する。学長は、その結果を踏まえ、教育活動や学校運営の改善を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要、校訓、沿革、所在地、連絡先、魅力、開新学園の取組
(2)各学科等の教育	定員、カリキュラム、取得可能な資格、国家試験・検定実績、内定実績
(3)教職員	教員一覧
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート
(5)様々な教育活動・教育環境	年間行事、宿泊研修、企業実習、整備競技大会
(6)学生の生活支援	学生寮
(7)学生納付金・修学支援	学費について、特待生制度、学費分割納入制度、日本学生支援機構
(8)学校の財務	財務情報
(9)学校評価	自己点検・評価報告書、学校関係者評価委員会評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

学校ホームページ

URL:<http://www.kumakosen.jp>

### 3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

## 授業科目等の概要

(工業専門課程電気システム科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			数学	分数と合成抵抗計算, 平方根とインピーダンスの計算, 指数と単位の変換, 一次方程式と移項, 連立一次方程式とキルヒホッフの法則, 二次方程式とインピーダンスの計算, 不等式といろいろな記号, 角度と三角比, 三角関数と交流波形, ベクトルとその応用	1通	60	4	○			○		○		
○			応用数学	数列、微分法、積分法、ベクトルと図形、行列と行列式、	2通	60	4	○			○		○		
○			物 理	力と運動、温度と熱、波と光、電磁気、原子の世界	1通	60	4	○			○		○		
○			ビジネス概論	新聞を読もう, 財務分析(1), 財務分析(2) 貸借対照表分析, 財務分析(3) 損益計算書分析, 財務分析(4) キャッシュフロー計算書分析他, 市場とは, 株式市場と外国為替市場, マーケティングとは, マーケティングの方法と分析, 顧客とニーズと	2通	60	4	○			○		○		
○			電気磁気学	電荷と電界、電位、静電容量、誘電体、電磁誘導、インダクタンス、磁性体	1通	90	6	○			○		○		
○			電気回路理論	電気回路の基礎、交流電圧電流電力、多相交流、過渡現象、演算子法	1通	90	6	○			○		○		
○			電気計測	単位、標準器、各種計器と測定器、測定法各論、電子計測、電気応用	1通	60	4	○			○			○	
○			電子回路 I	トランジスタ基本特性, 回路素子の電子装置, 増幅回路, 整流回路, 諸回路	1通	60	4	○			○		○		
○			電子回路 II	フリップフロップ、カウンタとシフトレジスタ、エンコーダ・デコーダと表示回路、演算回路	2通	60	4	○			○		○		
○			電気工学演習 I	電気磁気学に関する演習	1通	60	2		○		○		○		
○			電気工学演習 II	電気回路論に関する演習	2通	60	2		○		○			○	

○		発電工学	電気事業、発電工学（水力、火力、原子力その他）、変電工学	2通	60	4	○			○			○		
○		送配電工学	送電線路、送電特性、保護継電器と継電方式、配電系統	2通	60	4	○			○			○		
○		電気法規・施設	電気関係法規の概要、電気施設管理	1通	60	4	○	△		○		○	○		
○		高電圧工学	絶縁破壊、高電圧の発生・測定、プラズマの性質、高電圧機器	1後	30	2	○			○		○			
○		電気材料	導電材料、超伝導材料、絶縁材料、半導体材料、特殊材料	1後	30	2	○			○			○		
○		電気機器学Ⅰ	直流発電機、直流電動機、変圧器	1前	30	2	○			○			○		
○		電気機器学Ⅱ	同期機、誘導機、パワーエレクトロニクス	2通	60	4	○			○		○			
○		制御工学	自動制御の概念、応答と伝達関数、自動制御装置の構成・応用	2前	30	2	○			○		○			
○		電動機応用	電動機の特長、慣性体の過減速に伴う現象、電動機出力の決定	2前	15	1	○			○			○		
○		照明・電熱工学	電燈照明、照明計算の基礎、照明設計、電気加熱、電気溶接	2後	30	2	○			○		○			
○		電気化学	電解質溶液の電気伝導度、電池、電解化学、電熱化学	2前	15	1	○			○			○		
○		電子計算機工学	2進法、論理回路、電子計算機の構成	1通	60	4	○			○		○			
○		デジタル回路	デジタル回路の基礎、演算回路、組合せ回路、記憶素子	1通	60	4	○			○		○			
○		電気実験Ⅰ	オームの法則、キルヒホッフの法則、各種機器による抵抗測定、直流電位差計、オシロスコープの取り扱い方、トランジスタ・ダイオード等の実験	1通	120	2				○	○	△	○	△	○

